



NO. 930  
 発行  
 2017年  
 11月10日  
 国鉄労働組合  
 新潟地方本部  
 発行責任者  
 加藤 秀夫  
 編集責任者  
 教 宣 部

# 年末手当3.5ヶ月分の要求

「2017年度年末手当」の支払いに関する申し入れ(基準内賃金の3.5ヶ月分、12月1日支払い)を10月20日に行いました。



## 第1回団交・貨物行う

国労本部は、貨物会社に対して10月24日第1回団体交渉を行い要求の趣旨説明を行いました。



## 貨物・18年連続 ベア・ゼロ

貨物会社に働く社員は18年連続ベア・ゼロや繰返される期末手当の低額支給、諸手当の改悪等による生活実態は厳しさが増しています。

会社経営陣は過去の交渉経過を反故にすることなく社員の労苦に応えることは当然です。  
 今期末手当で満額回答を行い

「何としても生活改善を」と願う社員・家族の期待に対し会社は真摯にこたえることが求められています。

第2回の年末手当交渉は11月2日に行いました。会社側は趣旨説明を受け「今後、誠意をもって交渉していきたい」とし、回答については、11月13日の週後半を考慮しているとしました。



## 「2017年度年末手当」の 要求項目

### ○JR貨物

- 1) 支払額は、2017年12月1日現在の基準内賃金の3.5ヶ月分とすること。
- 2) 支払日は、2017年12月1日までとすること。
- 3) 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
- 4) 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
- 5) 調査期間内に55歳に達した者は、また、55歳以上の社員については、55歳到達時の基準内賃金の100%を算定基礎額とすること。
- 6) 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。

### ○JR東日本

- 1) 2017年度年末手当の支払額は基準内賃金の3.5箇月分の額とすること。
- 2) 2017年度年末手当は12月1日(金)までに支払うこと。
- 3) 現行の支払い条件など改善すること。
- ①「成績率」の適用について、「増減額」は100分の10を限度として改定実施すること。
- ②満55歳以上の社員については、満55歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金の3.5箇月分の額に5万円を加算すること。
- ③「期間率」の適用については、私傷病での「病欠」は除外ないし緩和措置を図ること。
- 4) グリーンスタッフ社員についても社員に準じた取り扱いを行うこと。
- 5) エルダー社員の精動手当については、基準定額単価をそれぞれ5000円引き上げること。



○年末手当の満額獲得、要求実現に向けた取り組みとして

- ①貨物本社への要請行動など創意工夫した取り組みを展開すること。
- ②貨物会社へのハガキ行動を全力で展開すること。

○JR三島・貨物問題での国土交通省要請は11月中旬を予定している。

## 編集後記

今年も2ヶ月あまりになりました。紅葉も最高の時期になりました。

弥彦神社では、菊祭りが開催されています。公園の紅葉谷はとってもきれいですね。

11月、12月の日程は、退職者激励会の開催、組織対策会議、分会代表者会議がそれぞれ開催されます。多くの方々の出席をよろしくお願ひします。

来年1月20日は地本旗開きの開催、そして学習の開催を予定しています。

# 県春闘共闘会議が発足・立ち上げ

県春闘共闘会議・第1回幹事会が10月28日・9時30分から県医労連会議室で開催されました。

第1回幹事会では、県春闘共闘会議の発足を全体で確認し新しくスタートしました。

役員体制では、国労は引き続き副議長に就任しました。

佐藤議長のあいさつや、今井事務局長の報告や提起などありました。その後、各出席者から、それぞれ現状について報告がありました。



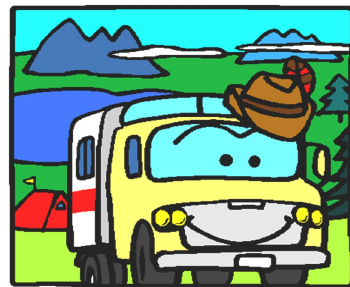
○年金者組合 12月11日に第4次の提訴をする。拡大目標として県内23支部で仲間を増やす運動に取り組む。現在、全県で100名・1400名をめざす。取り組み期間は12月末まで。

○建交労 魚沼裁判・日報の計算の仕方を整理している。組合を会社は認めない。労働組合を認めていない。宣伝行動について、野口さん個人に対して会社は訴えている。

近物 組合は建交労の会議など出席していない。静岡ではトラックパレードを取り組んでいない状況だ。じん肺キャラバンを展開・労働局と話し合いを実施した。魚沼運輸は裁判を取り組むことで連合の組合だったが建交労に加入した。

## 行動日程について

- 分会代表者会議の開催  
12月9日(土) 13時～  
地本会議室
- 組織拡大対策委員会の開催  
12月9日(土) 13時～
- 分代は組織拡大対策委員会終了後に開催します。
- 地本2018年旗開きの開催  
2018年1月20日(土)  
10時30分から 学習会  
12時から 旗開き



会社は団交では要求を認めるが確認書に同意しない。3回目から団交を拒否している。団交を要求しているがやられていない。労働委員会への提訴も考えたが会社側は労働委員会にも出席しないと考え裁判所へ提訴した。会社は個人へ攻撃している。街宣をしたことに対して、個人への攻撃になっている。

支援共闘会議では、どう支え支援体制を作っていくのか検討する。

○農協労 10月19日代表者会議を開催し秋季年末闘争を決めて年末一時金の要求をした。自治体キャラバンを11月14日・16日・グリーンウエーブを実施する。佐渡へも展開する。米の収穫量が少ない。刈り取りが遅れている。1等米の比率がどうか？昨年では豊作で収穫量が多かった。政府の農政改革で全中の会計措置が変わる。JA県内24箇所支部があるが経営上赤字になる。地域農協の収益が減って赤字になる。

○全国一般 10月18日・伏見かまぼこ労組の状況について、組合役員を引き受ける社員がいなかったため労働組合が解散へ。本部の書記次長の要請などオルグがあつたが状況は難しい。企業内組合の状況が強かったのか？

○コープ労組 組織拡大・事業連合から50・60名の拡大がある。事業連合82%の組織率になる。

職場の状況・正規社員だが地域限定社員が昨年採用されている。地域限定社員は、定昇無し・一時金は少ない。しかし転勤は市内だけに限られる。一般社員は県内での転勤が発生するため市外への転勤を希望しない人が限定社員へ希望している。

一般社員の募集については人がこない。長時間労働が発生している。管理者が長時間労働をしたため交通事故が発生した。



○中越労連 魚沼運輸の支援行動・宣伝行動を展開した。

その後、総括会議を開催した。池田専務の団地にチラシ配布を実施した。帝京長岡の労働委員会命令が11月2日に出される。(吉田先生の

不当労働行為事件)。11月2日に長岡市まちなかキャンパスで報告集会が開催される。

○新潟地区労連 10月11日に定期大会を開催した。役員体制を若干変更した。地域共闘会議の立ち上げ水道・農協が参加。構成する労働組合を増やしていきたい。

○国公 9月30日に定期大会を開催した。その後の機関会議は4役員のみ。各単産からそれぞれいれ幹事が推薦され幹事会を開催した。

春闘の取り組みなど準備ができていない。産別としてどうあるべきか。アンケート調査を実施。5割を回収した。結果から運動を決める。職員が少なくなるので住民へのサービスが低下している。

賃金が上がらない。55歳以上で昇給停止。賃金も7%下がっている。職員数が現在、25万人で非常勤職員が7万人。日々雇用から、1年雇用契約までである。厚生労働省・地方のハローワークに2万4千人が非常勤だ。厚生労働省は任用期間を2年間とし3年目は公開公募となる。3年に1度公募するので勤務している非常勤職員は不安だ。全国でパワハラに対する署名行動を展開中。非常勤職員の組織化をめざす。

